

# 静岡県の最低賃金は低すぎる！

時給1,500円以上に 労働局へ要請



TEL 054-292-4121

パワハラ・セクハラ・いじめ・残業代未払い  
解雇・契約更新拒否・・・  
働く人の労働相談受付中

受付時間 平日(月～金)午前10時～5時まで  
しずおか労働相談センター

静岡市葵区黒金町55番地  
静岡交通ビル3階

相談無料 秘密厳守

弁護士も紹介します

増本法律事務所 増本 雅敏 弁護士  
静岡合同法律事務所 佐野 雅則 弁護士  
静岡法律事務所 植松 真樹 弁護士  
しずおか呉服町法律事務所 中田 祥子 弁護士

JR熱海駅の東隣りの駅が、神奈川県湯河原温泉の真ん中を千歳川が流れ、川を挟んで東側が神奈川県湯河原町、西側が静岡県熱海市です。同じ湯河原温泉でも西側の旅館やホテルに働く人たちには、静岡県の最低賃金(時給944円・月額概算16万6千円)が適用され、東側に働く人には神奈川県の最低賃金(時給1,071円・月額概算18万8千円)が適用されます。

同じ温泉街の旅館やホテルで静岡県側にあるか、神奈川県側にあるかによって月額で2万2千円以上の差が出てしまいます。これで

労働局に最賃の再改定を要請

12月13日、私たちは静岡労働局に対し、この夏以降の急激な物価高騰と湯河原温泉街のような地域間の格差をなくすために、最低賃金の再改定を行い、全国一律で1,500円以上にすべきという要請を行います。

湯河原温泉

川を挟んで東側は神奈川県、西側は静岡県熱海市、月額2万円以上もの差

	静岡県 (10/5～)	神奈川県 (10/1～)
時給	944円	1,071円
月額概算	166,140円	188,500円